

# 安全報告書（令和2年度）

## I ご利用の皆様へ

日頃より当法人の索道事業に対しまして、ご利用ご理解を賜り誠に有難うございます。当スキー場はお客様を安全に目的地まで輸送することが索道事業の使命であるという理念のもとに、職員一丸となって安全輸送に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様の声を輸送の安全に役立てたく積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO 理事長 西川 将人

## II 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

### 1 基本方針

- 1) 理事長及び理事は、安全第一の意識をもって事業活動を行うことのできる体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用し、輸送の安全を確保するための管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。
- 2) 理事長、理事及び職員（職員に準ずるもの含む）の安全に係る行動規範（安全の基本理念、安全方針）は次のとおりとする。
  - ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
  - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
  - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
  - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
  - ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
  - ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
  - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦すること。

### 2 安全目標

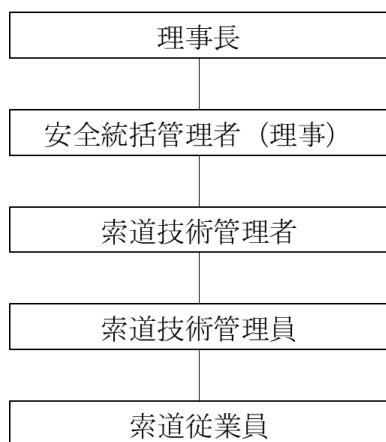
- 1) 令和2年度の索道安全目標は次の通りでした。
  - ・索道運転事故 0件
  - ・スローガン「安全は基本動作のくりかえし」「忘れるな、基本動作と危険予知」「気をつけよう 3密とコロナ禍意識」

### 3 行政指導に対する措置の状況

- 1) 国土交通省による運輸安全マネジメント評価
  - ・令和元年9月9日～10日 北海道運輸局による運輸安全マネジメント評価を受けました。
- 2) 国土交通省による索道保安監査
  - ・令和2年1月20日～21日 北海道運輸局による索道保安監査を受けました。

## III 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

### 【安全管理体制図】



#### 1 理事長

輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

#### 2 理事長及び理事

- ① 輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
- ② 輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
- ③ 輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者の意見を尊重する。
- ④ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容などに応じ、対応方法その他必要な事項を、職員などに周知・徹底する。

#### 3 安全統括管理者

索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。

#### 4 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

#### 5 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## IV 輸送の安全確保のための取り組み

### 1 索道従業員研修会

当スキー場では、12月に全従業員対象の研修会を実施し、理事長による索道安全方針の周知徹底を行っています。また、索道技術管理者より索道安全管理規程、事故・災害処理要領など、索道係員に必要な教育研修を実施しています。

また、スキー場関係各機関による[新型コロナウィルス感染対策ガイドライン]及び感染症対応マニュアル周知徹底し教育を実施いたしました。



索道従業員研修（専務理事）



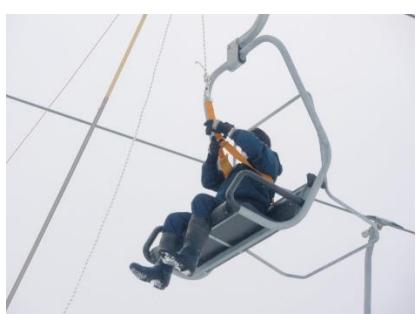
（事業部部長）

## 2 緊急時対応訓練

当スキー場では、毎年、営業前に索道事故や災害を想定した救助訓練を実施しています。また、索道施設の運転教育・接客教育など実施し、索道の安全確保に取り組んでいます。



リフト救助訓練



リフト救助訓練



ゴンドラ救助訓練



ゴンドラ救助訓練



ゴンドラ予備原動機操作方法訓練



リフト予備原動機操作訓練

#### 4 設備投資（検査・設備整備の状況）

毎年、索道運行開始前に整備細則及び関係法令に基づき索道施設の整備、点検を実施し、運行に支障がない事を確認し、運行を開始しています。シーズン中に定期検査を実施し、安全運行に努めています。

なお、ゴンドラリフトなどの索道が経年使用により老朽化したことから、保安度の向上、お客様へのサービスの向上を図る為、平成 26 年度より随時、設備の大規模改修を実施しております。

また、平成 30 年度より全リフト、ゴンドラに自動改札システムを導入し、令和元年度においては発券所の混雑緩和によるサービス向上のためピックアップ BOX（自動発券機）を増設しました。

##### 1) 普通索道（カムイスキーリンクス ゴンドラリフト）

令和 2 年度、ゴンドラリフトにおいては次の整備を行いました。

1. 握索機整備
2. 索受装置整備
3. 乗降場整備
4. 予備原動装置整備



握索機整備



握索機整備



索受装置整備



索輪軸受交換



山頂降り場ステージ整備



予備原動機油圧作動油整備

## 2) 特殊索道

令和2年度、第1ペアリフト～第5ペアリフトにおいては次の整備を行いました。

- ① リフト握手機点検整備
- ② リフト降り場ステージ整備
- ③ リフト搬器緩衝ゴム点検



降り場ステージ防腐剤塗布



ペアリフト緩衝ゴム点検



ペアリフト握手機振れ止めプラグ交換



リフト握手機点検整備

## V お客様へのお願い

ICカードの取り扱い方法やリフトの乗車、降車方法に関する注意事項を示した掲示板を設置、コロナウィルス感染拡大防止のお願い等を掲示、放送、声掛けなどで実施いたしました。



リフト、ゴンドラ乗り場掲示



ゴンドラ搬器内掲示



IC カードの取り扱いについて



乗降時の注意

## VI 索道事故及びインシデントについて

«令和2年度シーズンの索道事故・インシデントなどの発生状況まとめ»

### 1 索道運転事故の発生状況

令和2年12月15日～令和3年3月31日

- ・索道運転事故の発生はありませんでした。

### 2 インシデントの発生状況

令和2年12月15日～令和3年3月31日

- ・インシデントの発生はありませんでした。

安全報告書へのご意見、ご感想をお寄せ下さい。

#### 【連絡先】

〒074-1181

北海道旭川市神居町西丘112番地

一般社団法人大雪カムイミンタラDMO（カムイスキーリンクス）

T E L : 0166-72-2311

F A X : 0166-72-2354